

いっしょにやってみよう!!



2003年夏、電力が足りなくなる心配とヒートアイランド現象に対抗するため、みんなの手で「都会の気温を2℃下げよう」という呼びかけで東京から始まり、今では全国で「打ち水大作戦」(7/23 大暑～8/23 処暑)が行なわれています。

地球はどんどん暑くなっているといわれています。みんなで水や電気に関心を持ち、少しでも住みやすくなるように「打ち水」をして温度を下げようというところみです。みんなも家族で話し合ってみましょう。

- 雨水、風呂の残り湯などをつかおう
- 家の周りにしよう
- 日なたでも日かげでも効果あり

【打ち水をしよう】



松阪子どもNPOセンターの「水ほい・ほい隊」です。7月23日(木)大暑の日から始めてます。

もったいない!

みんなでするとより効果あり

木や花にも水をあげよう

もったいない!

毎日続けると、水を使うとき「もったいないなあ」と思えて、節約したくなるから不思議。自然のすずしさを感じるし、手も冷たくて気持ちいいよ。でも人や車には気をつけてね。



子どもは、あそびの中から学び発達していきます。スキンシップも愛情が育つ大切なこと。ここでは、わらべうたに合わせたあそびを紹介します。今回は、座ってできる京都のわらべうたです。

「もっとして～」

すわって足をのばし、子どもをひざにのせる

たてよこどちらにでもゆらす

のばした足を開いたり、よこにずらしておしりをおとす

節は自由に作曲しちゃおう!

【おすわりやす】

♪ おすわりやす
いすどっせ
あんまりのったら
こけまっせ ♪



いろんなポーズができますよ。家族みんなでしてみてくださいね。お気に入り誰のイスかな?



特定非営利活動法人松阪子どもNPOセンター

2009年夏号

こども21

子どもたちがのびやかで豊かな「子ども時代」を過ごすために

〒515-0043 松阪市下村町1115
TEL・FAX 0598-20-1511
(開所日・時間 月～金 10:00～17:00)
ホームページ <http://www.mknpo.jp/>
eメール info@mknpo.jp



自然体験2009『夏』 「ホタルと夏の山」



(特) 松阪子どもNPOセンターでは、6月の終わりに、自然体験シリーズ『夏』「ホタルと夏の山」を行いました。当日はまるで梅雨をうっかり忘れたかのような良いお天気で、冷たい川の水が、心地よいほどの暑さになりました。

川の上流まで歩いていったグループは、記念写真を撮って帰ってきました。それぞれが思い思いに遊ぶうち、バケツの取り合いやつる草のブランコの順番待ちなどで、けんかが始まりました。そんな時大人のスタッフは、仲裁に入りたかったり、つい小さい子の味方をしたかったりしますが、ぐっと我慢をしてみていると、なんとなくそれなりに解決して、子どもたちの秩序ができてきます。確かに少し不公平に感じる事もありますが、ガキ大将がいた昔の子どもの世界って、こんなもんじゃなかったでしょうか? 子どもたちは子どもたち同士でやりあい、弱い者を弱いと認識することで受け入れ守る方法を身につけます。また、急な土手をどうしても上がれない子に、大人がロープを手渡してお尻を押してやるのが、必ずしもその子のためになるわけではなく、上れないということとその子とその周りが受け入れ、じゃあどうするのか考えることで、集団の中で生きていく力や、自分の主張を通すのなら相手の主張もきちんと聴くという、お互い様の権利意識を身につけていくのではないのでしょうか。子どもたちの世界に大人が立ち入りすぎているのではないかと感じた、自然体験の一日でした。

理事長 大門公子

生きる

育つ

権利○けんり○権利

参加する

守られる

それぞれ違う環境や、価値観などで育てられたり、育ってきた二人が出会い、お父さん・お母さんになりたいという思いで授かった命。おなかの子に対して優しい声をかけたり、ステキな音楽を聞かせたりして、子育てが始まります。また、おなかの中の子どもも、育とうと頑張ります。胎児の時から始まる子育て・子育ての権利は、お母さんが、安心して出産までの時間を過ごせるよう、お父さんや、家族、地域の人との関わりも大切です。また、お母さんや子どもの権利と同じように、「産まない」「産めない」という人の権利も認めていくことも大切です。「あなた」にとっての子育て・子育ての権利はどうか、守られていますか？守られてきましたか？



あなたが生まれるまで

わたしが生まれてから



子育て

子どもは様々な体験を積み重ねながら、自分の心と身体を育み、多様な人間関係の中で「自分」を確立していきます。自分の履く靴下一つでも「自分で決める」という体験は、大きな決断の力につながっていきます。その力は、あるがままの自分を受け入れる「自己肯定感」を持つこととなります。

子育て

お父さんお母さんをはじめ、子どもを取り巻くすべての大人が子どもを一人の人間として対等に、そして尊重しながらかかわっていくことや、子どもの力を信じて待つことが大切です。子どもが何か話そうとしているときに、大人の聞きたいこと、聞き出したいことではなく、子どもが伝えたいこと、言いたいことに耳を傾けることは、子どもが愛されていることを実感でき、その子の自尊心を育てることとなります。

「自己肯定感」を持つことや「自尊心」を育てることは、権利意識を持つことにつながります。

松阪市にも子どもの権利条例を！

去年、三重県で開催された「子どもの権利条約フォーラム 2008in みえ」をきっかけに、松阪では「子どもの権利を考える松阪地域の会」が発足。熱い想いを寄せ合って「子どもの権利条例」を作りたいと会議を重ねています。当事者の子どもたちの想いは・・・

子ども会議『想いをことばに・・・』

- 参加対象：中学 1 年生～18 歳
- 日時：第 1 回 2009 年 8 月 22 日（土）15 時～20 時
- 場所：松尾地区市民センター

子どもの権利条約って知っていますか？
「子どもたちの権利を認めるとわがママを言うようになる」「義務を果たしてこそその権利だ」それってほんとうでしょうか？本当は言いたいことを、我慢して飲み込んでいませんか？自分の言いたいことを話してみませんか？と松阪の中学生や高校生に参加を呼びかけ、会議のファシリテーターとして、関西学院大学教育学部准教授（専門 子どもの支援学）浜田進士さんをお迎えしてすすめていきます。子どもにとってよりよい「子どもの権利条例」作りへの一歩です。この会議は来年 3 月までに 5 回ほど開催予定です。子どもたちの声を受け止めることができるかが、私たち大人に問われています。

次号へつづく